

<お知らせ>

平成 30 年 3 月 26 日
福井県農業信用基金協会

農業災害資金（豪雪県単資金）における保証料率の引き下げについて

このたびの豪雪の影響により被害を受けられた皆さまに心からお見舞い申し上げます。

さて、当協会では、平成 30 年の豪雪による被害を受けられた農業者の皆様の農業経営の維持回復を図るため、当会における債務保証料率について、年 0.2% 引き下げを行うことといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 軽減内容

通常保証料率	軽減後保証料率
年 0.4%	<u>年 0.2%</u>

2. 軽減対象

平成 30 年 4 月 2 日(月)から福井県の利子補給申請が受付されたものを対象とします。なお、軽減後の保証料については、福井県より補給があります。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>
担当部署 業務部業務課
TEL:0776-27-8297